

事務事業名		農業振興地域整備計画管理事業				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業		
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造				事業期間		予算科目		
	施策名	地域特性に応じた土地利用の推進						会計	款	項
	基本事業名	適正な開発指導・誘導の推進				☐ 単年度のみ		予 算 な し		
所 属	根拠法令	農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)				☒ 単年度繰返 (開始 昭和48 年度～)				
	部課名	農林水産部 農林課				☐ 期間限定複数年度				
	課長名	尾坪 明				【計画期間】				
	係 名	農政係				年度 ～ 年度				
	担当者	及川克文				※全体計画欄の総投入量を記入				
		電話	27-3111							
		内線	7122							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)										
・農業の健全な発展を図るため、土地の自然的条件、土地利用の動向、地域の人口及び産業の将来の見通し等を考慮し、かつ、国土資源の合理的利用の見地からする土地の農業上の利用と他の利用との調整に留意して、農業の近代化のための必要な条件をそなえた農業地域を保全し及び形成すること並びに当該農業地域について農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を計画的に推進することを目的として、農業振興地域整備計画を策定している。 ・事務として5年に一度の計画の定期見直し(平成24年度だったが、見送り)及び諸事情による随時変更(毎年度)及び計画書の変更を行っている。 ・事業費はなし。										
全体計画(※期間限定複数年度のみ)										
総投入量 (千円)	事業費	財源内訳	国庫支出金							
			都道府県支出金							
			地方債							
			その他							
			一般財源							
			事業費計(A)		0					
	人件費	正規職員従事人数								
延べ業務時間										
人件費計(B)		0								
			トータルコスト(A)+(B)		0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標											
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 農業振興地域内の(または新たに農業振興地域とすべき)農用地所有者から変更申請を受け、沿岸広域振興局農林部に協議し、農業委員会及び農協に意見書を徴し、同意を得られれば、決定公告し、随時変更として大船渡市農業振興地域整備計画の見直し 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同様。					⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
					名称				単位		
					ア	農振計画変更申請件数			件		
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 大船渡市農業振興地域内の農用地(田・畑・樹園地・草地)及びその所有者(農業者及び土地持ち非農家)					⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
					名称				単位		
					カ	農業振興地域面積			ha		
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 計画的で秩序ある農地利用がされる。					⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)						
					名称				単位		
					サ	農業振興地域内農用地面積			ha		
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 計画的で秩序ある土地利用をする。 土地利用区分に応じて適正に維持管理する。					シ						
					農振除外面積				ha		
					ス						
(2) 総事業費・指標等の推移											
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	単位	年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
			都道府県支出金	千 円							
			地方債	千 円							
			その他	千 円							
			一般財源	千 円							
			事業費計(A)	千 円	0	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数		人	1	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間		時 間	160	240	240	240	160	160	
		人件費計(B)		千 円	640	960	960	960	640	640	
	トータルコスト(A)+(B)			千 円	640	960	960	960	640	640	
⑤活動指標		ア	件	47	44	40	40	30	30		
		イ									
		ウ									
⑥対象指標		カ	ha	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320	6,320		
		キ	戸	1,350	1,350	1,295	1,350	1,350	1,350		
		ク									
⑦成果指標		サ	ha	3,155	3,151	3,143	3,139	3,136	3,133		
		シ	ha	8.3	4	8	4	3	3		
		ス									

事務事業ID	0534	事務事業名	農業振興地域整備計画管理事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
・昭和44年に制定された農業振興地域の整備に関する法律に基づき、市町村において農業振興地域整備計画を定めなければならないことによる。 ・当市では、昭和48年に農業振興地域を設定し、管理している。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
・農用地の宅地化等開発行為が進んでいるが、乱開発を防止し、優良な農地を維持する本制度の重要性が増している。 ・東日本大震災後は、津波や地震により損壊した住宅や事業所、作業場などの再建のために農振除外を希望する農地所有者が多く、事務処理の迅速化が求められる。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
・災害復旧にかかる農振除外の手続きを迅速に行ってほしいといわれる。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒ ・農業の健全な発展を図るため、国土資源の合理的利用の見地から計画的で秩序ある農地利用を図るための事業であり、結びついている。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒ ・法律上、市町村が農業振興地域整備計画を定めることとされているために市として対応が義務付けられている。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒ ・農業振興地域整備計画は県が定めた農業振興地域整備基本方針にも連動しており、市単独で拡大・縮小をすることはできない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒ ・農業振興地域整備計画の策定及び変更について、法律上で定められた事務であり、計画的で秩序ある農地利用がされるよう、農振除外申請等を適正に判断しているため、現状以上の成果向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒ ・法律上、事務事業が定められているため、廃止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒ ・法律上、事務事業が定められているため、他の方法はない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ ・事業費の負担はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒ ・この事業は法律上定められた事務事業であり、市の事務が義務付けられており書類作成事務など、事務事業に見合った業務所要時間であり、削減の余地は無い。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒ ・負担はない。 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

事務事業ID	0534	事務事業名	農業振興地域整備計画管理事業
--------	------	-------	----------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																					
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	農業振興地域の整備に関する法律に基づく事務事業であり、事務の見直しの余地はない。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(4) 改革・改善による期待成果																					
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☒ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) ・今後も継続して適正に事業実施していく。 ・平成26年度においても、は定期見直しは行わない。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)											
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																		
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																						
<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																						
市農業振興地域整備計画は、5年に1度の定期見直し(本来であれば平成24年度)が必要だったが、定期見直しをすると、一年間随時変更ができなくなり、復旧・復興事業に影響を与えることから、災害仮設住宅が全て撤去する年度以降に見直しを図ることで検討する。																						

(職 名) ※原則として施策の主管課長		(氏 名)
2次評価者	農林課長	尾坪 明

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合																						
①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)																						
☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている																						
②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)																						
☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																						
(2) 2次評価者としての評価結果	(3) 評価結果の根拠と理由																					
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	震災からの復旧・復興に係る随時変更(農振除外)は多いが、適切な事務執行がなされている。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)	(5) 改革・改善による期待成果																					
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☒ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)</td></tr></table> (上記方向性に対する具体的な内容) 東日本大震災の復旧・復興対応を考慮し、計画の定期見直しは仮設住宅入居者の退去に目途がつくまで行わないこととし、引き続き随時変更のみ行うこととする。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持	事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)					左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)											
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☒ 現状維持																		
事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)																						
<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項